

環境と調和した酪農生産構造の確立

【資源循環型酪農推進事業】

〔所要額〕 6, 4 4 6 (6, 4 4 6) 百万円】

事業のポイント

環境と調和した酪農経営を確立するため、環境保全、飼料自給率の向上に資する取組を実践している生産者に対し、飼料作物作付面積に応じた支援を行います。

(酪農をめぐる情勢)

- ・酪農経営における飼料自給率は33.6% (平成20年)
- ・酪農経営1戸当たりの飼料作物作付面積は23.5ha (平成20年2月1日)
- ・酪農経営1戸当たりの経産牛飼養頭数は増加傾向にあり40.9頭 (〃)

政策目標

飼料自給率の向上

24% (平成15年度) → 35% (平成27年度)

<内容>

○ 資源循環型酪農の推進

経産牛1頭当たりの飼料作付面積が基準面積以上で、環境保全、飼料自給率の向上に資する取組を実践している生産者に対し、作付面積に応じて奨励金を交付します。

(1) 基準面積

北海道 40a/頭、都府県 10a/頭

(2) 支援する取組内容

- ① 環境保全、飼料自給率の向上に資する取組 @ 7,500円以内/ha
- ② ①の取組に加えて行う、飼養管理の変更による一層の環境負荷軽減、飼料自給率向上の取組 @ 8,000円以内/ha
- ③ ①の取組を行う生産者（前年度事業参加者に限る）が、飼料作付面積を前年度に比べ5%以上拡大した場合には奨励金を加算 @ 3,000円以内/ha

補助率：定 額

交付先：(独) 農畜産業振興機構

事業実施主体：指定生乳生産者団体等、(社) 中央酪農会議

[担当課：生産局畜産部畜産企画課 (03-3502-0874 (直))]